

政令番号395 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道	3.2E+0							3.2
2	青森県	1.0E+0							1.0
3	岩手県	1.3E+0							1.3
4	宮城県	2.0E+0							2.0
5	秋田県	8.3E-1							0.8
6	山形県	9.9E-1							1.0
7	福島県	3.9E+0							3.9
8	茨城県	4.9E+0							4.9
9	栃木県	2.9E+0							2.9
10	群馬県	4.8E+0							4.8
11	埼玉県	1.0E+1							10.2
12	千葉県	9.6E+0							9.6
13	東京都	4.3E+0							4.3
14	神奈川県	8.9E+0							8.9
15	新潟県	3.4E+0							3.4
16	富山県	3.1E+0							3.1
17	石川県	1.2E+0							1.2
18	福井県	1.9E+0							1.9
19	山梨県	1.5E+0							1.5
20	長野県	1.5E+0							1.5
21	岐阜県	2.8E+0							2.8
22	静岡県	9.1E+0							9.1
23	愛知県	9.8E+0							9.8
24	三重県	5.5E+0							5.5
25	滋賀県	3.8E+0							3.8
26	京都府	3.9E+0							3.9
27	大阪府	2.7E+1							27.4
28	兵庫県	9.0E+0							9.0
29	奈良県	5.0E+0							5.0
30	和歌山県	6.6E+0							6.6
31	鳥取県	4.2E-1							0.4
32	島根県	5.1E-1							0.5
33	岡山県	5.4E+0							5.4
34	広島県	4.7E+0							4.7
35	山口県	4.2E+0							4.2
36	徳島県	2.2E+0							2.2
37	香川県	2.2E+0							2.2
38	愛媛県	2.3E+0							2.3
39	高知県	7.8E-1							0.8
40	福岡県	5.3E+0							5.3
41	佐賀県	1.3E+0							1.3
42	長崎県	1.2E+0							1.2
43	熊本県	1.5E+0							1.5
44	大分県	2.4E+0							2.4
45	宮崎県	5.8E-1							0.6
46	鹿児島県	8.0E-1							0.8
47	沖縄県	2.3E+0							2.3
	全国	1.9E+2							192.9